

大市総第0802号  
令和5年8月28日

大 村 市 議 会 議 長  
大 村 市 議 会 議 員  
大村市各行政委員会委員長 殿  
大 村 市 監 査 委 員  
各 報 道 機 関

大村市長 園 田 裕 史

市議会定例会の招集について（通知）

このことについて、別紙（写）のとおり告示したので通知します。

大村市告示第117号

大村市議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月28日

大村市長 園田裕史

- 1 招集日時 令和5年9月5日（火） 午前10時
- 2 招集場所 大村市議会議場

## 市議会定例会付議事件表

第69号議案	大村市手数料条例の一部を改正する条例……………	( 1 )
第70号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市陸上競技場ほか計8施設）……………	( 3 )
第71号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市民プール及び大村市屋内プール）……………	( 4 )
第72号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市武道館）……………	( 5 )
第73号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市児童体育館）……………	( 6 )
第74号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市弓道場）……………	( 7 )
第75号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市北部運動広場）……………	( 8 )
第76号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市南部運動広場）……………	( 9 )
第77号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市鈴田運動広場）……………	(10)
第78号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市アーチェリー場）……………	(11)
第79号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市黒木山小屋）……………	(12)
第80号議案	公の施設の指定管理者の指定について（大村市療育支援センター）……………	(13)
第81号議案	工事請負契約の締結について（大村市立西大村中学校屋内運動場改築建築工事）……………	(14)
第82号議案	工事請負契約の締結について（大村市立福重小学校校舎改築建築工事）……………	(15)
第83号議案	工事請負契約の締結について（大村市立福重小学校校舎改築設備工事）……………	(16)
第84号議案	工事請負契約の締結について（大村市立福重小学校校舎改築電気工事）……………	(17)
第85号議案	工事請負契約の締結について（大村市立放虎原小学校長寿命化改良設備工事）……………	(18)
第86号議案	工事請負契約の締結について（大村市立放虎原小学校長寿命化改良電気工事）……………	(19)
第87号議案	令和5年度大村市一般会計補正予算（第4号）……………	
第88号議案	令和5年度大村市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）……………	
第89号議案	令和5年度大村市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）……………	
第90号議案	令和5年度大村市下水道事業会計補正予算（第2号）……………	

- 第91号議案 令和5年度大村市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第92号議案 令和4年度大村市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第93号議案 令和4年度大村市モーターボート競走事業の利益剰余金処分の議決及び決算の認定について
- 第94号議案 令和4年度大村市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第95号議案 令和4年度大村市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第96号議案 令和4年度大村市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第97号議案 令和4年度大村市病院事業決算の認定について
- 第98号議案 令和4年度大村市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第99号議案 令和4年度大村市水道事業の利益剰余金処分の議決及び決算の認定について
- 第100号議案 令和4年度大村市工業用水道事業決算の認定について
- 第101号議案 令和4年度大村市下水道事業の利益剰余金処分の議決及び決算の認定について
- 第102号議案 令和4年度大村市農業集落排水事業の利益剰余金処分の議決及び決算の認定について
- 報告第11号 令和4年度大村市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第 6 9 号議案

大村市手数料条例の一部を改正する条例

大村市手数料条例（平成 1 2 年大村市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。  
別表第 2 の 1 8 の項中「に限る。以下」の次に「この項及び次項において」を加え、同表に次のように加える。

2 3	マンション 管理計画認定 又は認定申 請手数料	マンションの 管理の適正化 の推進に關す る法律（平成 1 2 年法律第 1 4 9 号。以 下この項及び 次項において 「マンション 管理適正化 法」という。） 第 5 条の 3 第 1 項の規定に 基づく管理計 画の認定又は マンション管 理適正化法第 5 条の 6 第 1 項の規定に基 づく管理計画 の認定の更新 の申請に対す る審査	マンション管 理適正化法第 5 条の 4 各号 に掲げる基準 に適合してい ることを証明 する書類（マ ンション管理 適正化法第 9 条に規定する マンション推 進センターが 作成したもの に限る。以下 この項におい て「適合証」と いう。）の提出 がある場合	マンションの 管理の適正化 の推進に關す る法律施行規 則（平成 1 3 年国土交通省 令第 1 1 0 号）第 1 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する 長期修繕計画 （以下この項 及び次項にお いて「長期修 繕計画」とい う。）の数が 1 である場合	1 件につき 4, 0 0 0 円
			適合証の提出 がない場合	長期修繕計画 の数が 1 であ る場合	1 件につき 4, 0 0 0 円に 1 を 超える長期修繕計 画の数に 1, 0 0 0 円を乗じて得た額 を加算した額
				長期修繕計画 の数が 2 以上 である場合	1 件につき 2 9, 0 0 0 円に 1 を超える長期修繕 計画の数に 1 6, 0 0 0 円を乗じて得 た額を加算した額
2 4	マンション 管理計画変更 認定申請 手数料	マンション管 理適正化法第 5 条の 7 第 1 項の規定に基 づく管理計画 の変更の認定 の申請に対す る審査	変更前の管理計画に係る長期 修繕計画の数が 1 である場合		1 件につき 1 4, 5 0 0 円。た だし、長期修繕計画 を追加する場合に あつては、1 4, 5 0 0 円に当該追加 する長期修繕計画 の数に 1 6, 0 0 0 円を乗じて得た額 を加算した額とす る。

		変更前の管理計画に係る長期修繕計画の数が2以上である場合	1件につき 14,500円に1を超える当該長期修繕計画の数に8,000円を乗じて得た額を加算した額。ただし、長期修繕計画を追加する場合にあっては、当該額に当該追加する長期修繕計画の数に16,000円を乗じて得た額を加算した額とする。
--	--	------------------------------	---

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る手数料について適用する。

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

(提案理由)

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、マンションの管理に関する計画の認定申請等の審査について新たな手数料を設定するため、この条例案を提出するものである。

第70号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市陸上競技場  
大村市野球場  
大村市テニスコート  
大村市補助グラウンド  
大村市森園ファミリースポーツ広場  
大村市郡中学校運動場夜間照明施設  
大村市森園運動広場  
大村市古賀島スポーツ広場
- 2 指定管理者 大村市幸町25番地33  
一般財団法人大村市文化・スポーツ振興財団  
理事長 酒井 辰郎
- 3 指定の期間 大村市森園ファミリースポーツ広場以外の施設  
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで  
大村市森園ファミリースポーツ広場  
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第71号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市民プール  
大村市屋内プール
- 2 指定管理者 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番9号  
株式会社協栄  
代表取締役 山田 賢治
- 3 指定の期間 大村市民プール  
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで  
大村市屋内プール  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

## 第72号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市武道館
- 2 指定管理者 大村市西三城町137番地  
大村市武道館運営委員会  
会長 勢戸 祥市
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第73号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市児童体育館
- 2 指定管理者 大村市富の原一丁目1248番地6  
富の原一丁目町内会  
会長 伊達 一徳
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

第74号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市弓道場
- 2 指定管理者 大村市幸町25番地180  
大村市弓道協会  
会長 竹田 敏秋
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田 裕史

第75号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市北部運動広場
- 2 指定管理者 大村市松原本町296番地4  
松原地区町内会長会  
会長 筒井 義人
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

## 第76号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市南部運動広場
- 2 指定管理者 大村市日泊町791番地  
三浦地区体育振興会  
会長 山口 弘宣
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

## 第77号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市鈴田運動広場
- 2 指定管理者 大村市大里町33番地2  
鈴田地区社会体育振興会  
会長 森 信一郎
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

## 第78号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市アーチェリー場
- 2 指定管理者 大村市西部町143番地66  
大村市アーチェリー協会  
会長 小林 史政
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

第79号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市黒木山小屋
- 2 指定管理者 大村市久原二丁目809番地14  
大村山岳会  
会長 松崎 文彦
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園田裕史

## 第80号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大村市療育支援センター
- 2 指定管理者 大村市本町458番地2  
社会福祉法人大村市社会福祉協議会  
会長 有川 晃治
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第81号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立西大村中学校屋内運動場改築建築工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 788,678,000円
- 4 契約の相手方 平山組・瀬尾工務店・野口住宅特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市東三城町8番地4  
株式会社平山組  
代表取締役 中村 人久
- 5 竣工期限 令和7年2月3日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

## 第82号議案

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立福重小学校校舎改築建築工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 1,452,000,000円
- 4 契約の相手方 伸栄・平山・瀬尾特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市荒瀬町1043番地  
伸栄建設株式会社  
代表取締役 高尾 満晴
- 5 竣工期限 令和6年12月10日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第83号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立福重小学校校舎改築設備工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 223,531,000円
- 4 契約の相手方 谷野・高瀬特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市協和町777番地8  
株式会社谷野電機空調  
代表取締役 谷野 幸司
- 5 竣工期限 令和6年12月10日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第84号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立福重小学校校舎改築電気工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 166,746,800円
- 4 契約の相手方 谷野電機空調・山本電器特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市協和町777番地8  
株式会社谷野電機空調  
代表取締役 谷野 幸司
- 5 竣工期限 令和6年12月10日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第85号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立放虎原小学校長寿命化改良設備工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 212,575,000円
- 4 契約の相手方 高瀬建設・谷野電機特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市岩松町26番地1  
高瀬建設株式会社  
代表取締役 高瀬 邦彦
- 5 竣工期限 令和6年12月13日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史

第86号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 大村市立放虎原小学校長寿命化改良電気工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 200,076,800円
- 4 契約の相手方 谷野・山本電器特定建設工事共同企業体  
代表者 大村市協和町777番地8  
株式会社谷野電機空調  
代表取締役 谷野 幸司
- 5 竣工期限 令和6年12月13日

令和5年9月5日提出

大村市長 園 田 裕 史